

# 要支援1・2の方が利用できるサービス(1)

## 在宅サービス

※自己負担は1割または2割です。本手引きでは、1割の金額を自己負担のめやすとして載せています。

### 介護予防訪問入浴介護

看護師と介護職員が自宅を訪問し、浴槽を提供して、介護予防を目的とした入浴介護を行います。

自己負担(1割)のめやす 834円/回

### 介護予防居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが自宅を訪問し、介護予防を目的とした療養上の管理や指導を行います。

自己負担(1割)のめやす  
 医師の場合 月に2回まで 503円/回  
 ※職種により訪問できる回数や費が異なります。

### 介護予防訪問リハビリテーション

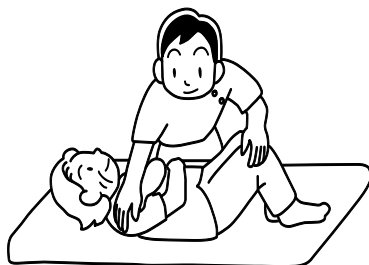
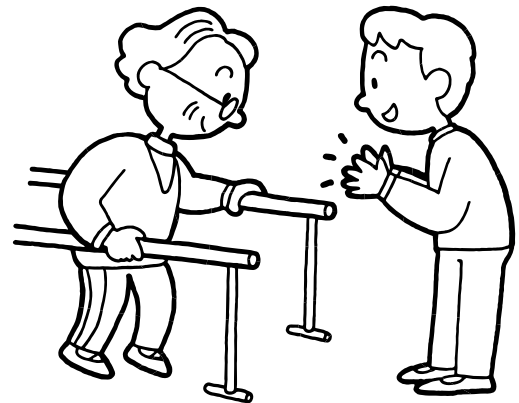
自宅での生活行為を向上させるため、理学療法士や作業療法士などが自宅を訪問して、介護予防を目的としたリハビリテーションを行います。

自己負担(1割)のめやす 302円/回

### 介護予防訪問看護

疾病等を抱えている人について、看護師等が自宅を訪問し、介護予防を目的とした療養状況の確認や指導、診療の補助を行います。

自己負担(1割)のめやす(30分~1時間未満)  
 訪問看護ステーション 814円/回  
 医療機関 567円/回  
 ※夜間・早朝25%、深夜50%増



### 介護予防通所リハビリテーション(デイケア)

介護老人保健施設や医療機関などに通い、介護予防を目的とした理学療法や作業療法、その他必要なリハビリテーションを受けることができます。

基本のサービスに加えて、次のような加算があります。

- ・栄養改善加算
- ・口腔機能向上加算
- ・運動器機能向上加算 など

自己負担(1割)のめやす  
 要支援1 1,812円/月  
 要支援2 3,715円/月  
 ※食費やおむつ代は実費です。